

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和 7 年10月 6 日(月)

2 発生日時

令和 7 年10月 5 日(日)午後 7 時50分頃から同月 6 日(月)午後 2 時30分頃までの間

3 被害品

現金200万円

4 被害者

和歌山市内居住の80代女性

5 状況

令和 7 年10月 5 日(日)、被害者方の固定電話に息子を名乗る男から「携帯電話が壊れたので電話番号が変わった。」などと電話があり、本日、その携帯電話に連絡したところ「同じ職場の既婚女性と不倫関係になり相手を妊娠させてしまった。」「相手は中絶したものの、女性の夫から慰謝料を請求されている。」などと相談を受け、被害者は、現金200万円を用意して待ち合わせ場所の南海紀ノ川駅に向かいました。

しかし、待ち合わせ場所の南海紀ノ川駅に息子は現れることなく、「トラブルになって待ち合わせ場所に行けなくなった。」「代わりの者が受け取りに行く。」と連絡があり、午後 2 時30分ころ、息子の代わりに待ち合わせ場所まで来た男性に現金200万円を渡しました。

その後、息子を名乗る男と連絡が繋がらなくなり、本当の息子と連絡が取れたので状況を説明したところ「僕がそんなことする訳がない」と言われたことから詐欺被害に気づき、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設 (24時間) しています。

警察官をかたる詐欺が多発しています。

警察官が「資金調査」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を回収したりすることは絶対にありません。

そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。